

名取市 1

事業名	水洗便所改造資金融資あっせん（公共下水道）
事業主体	名取市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	期間内に住宅の排水設備等を改造しようとする者に対し改造資金の融資のあっせんをすることにより水洗便所の普及促進を図り、環境衛生の向上に資することを目的とします。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理区域内にある住宅の所有者又は占有者(所有者の当該改造工事に対する同意を得た場合に限る。)であること。 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。 ・償還能力があると認められる者であること。 ・確実な連帯保証人1人があること。
補助金額等	改造資金の融資あっせんの限度額は、1戸につき70万円とします。また、公共ますから集ますまでの管が10mを超える場合は更に定めている70万円に80万円を加えた額を限度額としています。
補助申請期間	公共下水道が使用できる日から汲取りトイレから水洗トイレに改造する場合は3年間、それ以外は6ヶ月以内に排水設備を改造しようとする方。 (R3年4月1日から当分の間、融資あっせんの対象の特例あり)
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「水洗便所改造資金融資あっせん」について掲載しております。ご不明な点がございましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係 電話：384-2111

名取市 2

事業名	生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助金（公共下水道）
事業主体	名取市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活扶助世帯が所有する処理区域の建築物に設けられている汲取り便所の水洗化の促進を図ります。
補助対象要件	生活保護法の規定による生活扶助世帯。
補助金額等	市が当該世帯に代行して工事を発注し、その工事が完了したときは、工事を行った者にその設置に要した費用を支払うものとする。
補助申請期間	申請随時受付
その他	ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係 電話：384-2111

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金
事業主体	名取市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付します。
補助対象要件	・公共下水道計画区域（供用開始済区域・現在整備中の区域および事業予定区域）以外の区域にお住まいの方
補助金額等	<p>補助限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人槽 705,000円 ・7人槽 910,000円 ・10人槽 1,245,000円 <p>単独浄化槽及びびくみ取り槽から合併浄化槽への転換補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽及びびくみ取り槽の撤去処分費として限度額90,000円を加算。 ・宅内配管工事費として限度額300,000円を加算。 <p>排水管路施設への補助（公共用水域までの距離が20mを超え、事業費×1/2で40万円上限）。</p>
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」について掲載しております。 ご不明な点がございましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係 電話：384-2111

名取市 4

事業名	合併処理浄化槽適正維持管理助成事業補助金
事業主体	名取市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置し、適正にその管理をしている者に対し交付します。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道計画区域（供用開始済区域・現在整備中の区域および事業予定区域）以外の区域にお住まいの方 ・法定検査の結果が適正と判定された合併処理浄化槽を管理している方
補助金額等	補助限度額 ・5人槽 13,000円 ・7人槽 15,000円 ・10人槽 17,000円
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽適正維持管理助成事業補助金」について掲載しております。 ご不明な点がございましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係 電話：384-2111

名取市 5

事業名	合併処理浄化槽設置資金融資あっせん
事業主体	名取市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	合併処理浄化槽を新設しようとする者に対し、合併処理浄化槽設置資金の融資あっせんをすることにより合併処理浄化槽の普及・促進による水洗化を図ることを目的とします。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・設置整備事業補助金対象区域内における住宅の所有者又は占有者であること。 ・市税を滞納していないこと。 ・償還能力があると認められる者であること。 ・連帯保証人1人があること。
補助金額等	融資あっせん額は、対象工事1件について150万円以内とする。
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽設置資金融資あっせん」について掲載しております。 ご不明な点がございましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係 電話：384-2111

事業名	名取市住宅用再生可能エネルギー等設備導入補助金
事業主体	

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	地球温暖化の防止のため自然エネルギーの利用を促進し、住宅におけるエネルギーの自立化と温室効果ガスの削減を目的として、予算の範囲内で住宅用再生可能エネルギー設備導入補助金を交付するもの
補助対象要件	<p>【対象者】 交付申請時において、市内にある居住する住宅に対象設備を設置した個人、または未使用品の対象機器が設置されている市内にある住宅を購入した個人</p> <p>【対象設備】</p> <p>(1) 住宅用太陽光発電システム ア 太陽光発電設備を新規で設置し、かつ、同時に定置用蓄電池も新規で設置し、電力需給契約を新規で結んでいるもの イ 発電した電気は自家消費し、売電は余剰分であること（余剰型配線であること） ウ 経済産業省から10kw未満で設備認定を受けているもの</p> <p>(2) 定置用蓄電池 ア 太陽光発電設備と常時接続しており、電力を充放電できる蓄電池及び電力変換装置（パワーコンディショナー）で構成されるもの イ 国のZEH補助金の対象として一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているもの及び同等の機器と認められるもの ウ 蓄電池の保証を製造・販売業者より受けているもの エ 固定して使用するもので、蓄電容量が1kWh以上あるもの</p> <p>(3) 家庭用燃料電池（エネファーム） ア 一般社団法人燃料電池普及協会により登録されているもの及びそれと同等の機器と認められるもの</p>
補助金額等	<p>(1) 住宅用太陽光発電設備と定置用蓄電池を同時に設置 1件あたり 10万円</p> <p>(2) 定置用蓄電池 1件あたり 6万円</p> <p>(3) 家庭用燃料電池（エネファーム） 1件あたり 12万円</p>
補助申請期間	補助金の交付対象となる期間は、補助対象年度の初日が属する年の1月1日から同年12月31日までとし、交付申請の受付期間は、当該年度の5月1日から2月27日まで
その他	<p>(1) 補助金の交付は、同一の住宅につき同一設備は1回</p> <p>(2) 単年度における申請は1回まで。ただし、1回の申請で複数の設備を申請することは可。その場合の補助金交付額は、対象となった機器の合計額</p> <p>(3) 補助金の交付決定は先着順</p> <p>(4) 補助金交付後、対象機器を設置から5年以内に処分される場合は、処分前に市に「財産処分届」（様式有）が必要</p> <p>(5) 機器の設置が利用契約等によるもの、機器の所有が利用期間及びリース期間満了後とされるものは対象外</p>
ホームページ	https://www.city.natori.miyagi.jp/page/19096.html
お問合せ先	名取市 生活経済部 環境共創課 電話022-724-7159

事業名	生ごみ堆肥化容器購入費補助金
事業主体	名取市

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化容器の普及を促進し、もって、ごみの減量化及び資源化に対する意識の高揚を図ることを目的とします。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、かつ、居住していること。 ・自己の責任において容器を設置し、適切に維持管理をすることができること。 ・容器により生成される堆肥を有効に活用できること。 ・同一世帯の者が同一年度において同じ種類の補助金の交付を受けていないこと。
補助金額等	購入価格の2分の1とし、35,000円を限度とする。ただし、100円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。
補助申請期間	毎年度4月1日から補助基数に達するまで。
その他	購入前に申請が必要。
ホームページ	https://www.city.natori.miyagi.jp/page/4744.html
お問合せ先	名取市生活経済部環境共創課ごみ減量推進係 電話：724-7161